

施策名	3 こども・子育て支援		
R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	こどもたちの豊かで健やかな成長のための環境が整っている	進捗度	B

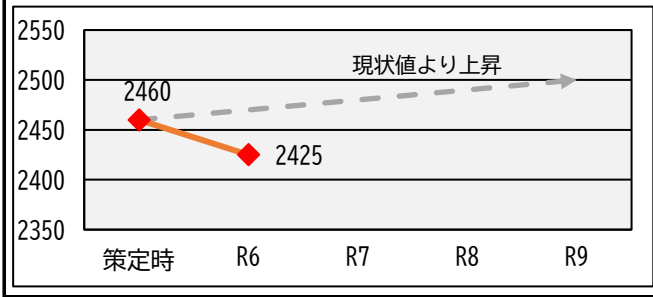
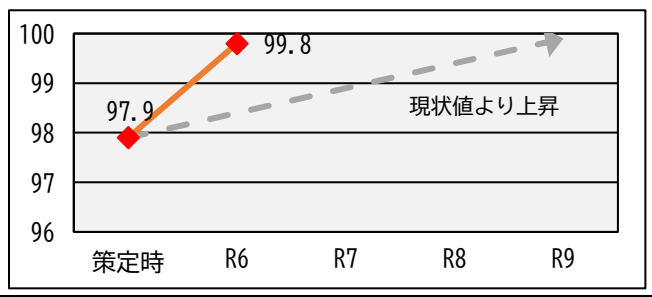
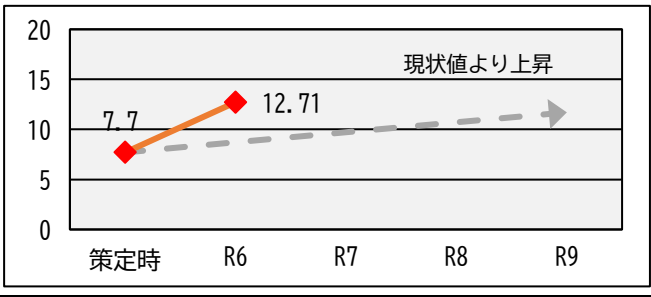
【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

(1) こどもたちの健やかな成長を支える環境の充実			
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】		施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
・保幼小接続推進事業については、市内全小学校区において人間関係の構築から進め、接続プログラムが完成したことにより、全市的に保幼小接続に取り組む体制ができた。 ・学童保育所の環境整備を行うとともに、学童保育需要が増加している地域に小学校内スペースの活用や、民間学童保育所の誘致を行い定員を増加させたことにより、希望者全員が入所することにつながった。 ・市内総合型地域スポーツクラブの活動の周知啓発や、障がい(児)者のためのスポーツ施設開放事業、いこまスポーツの日を行うことで、誰もが気軽にスポーツにふれあう機会の創出ができた。 ・生駒市新たな地域クラブ活動推進協議会の設置やコーディネーターの配置、新たな地域クラブモデルクラブの運営などの取組を進めたことで、こどもたちのスポーツ活動を持続可能なものとすることができた。		No.3 保幼小接続推進事業	令和6年4月に統一カリキュラムを作成。その後ワークショップ等を行い、小学校区毎の接続プログラムを作成した。
		No.8 学童保育の充実	子育てと仕事の両立など、昼間の保育を必要とする家庭が安心して子どもを預けられる環境が整えられた。
		No.9 地域スポーツ推進事業	各種事業の参加者数の増加や参加者からの声等から、こどもたちの持続可能なスポーツ環境の確保や市民のスポーツ活動を充実させた。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】		施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・生駒市学童保育運営協議会が運営する学童保育所入所を希望する傾向が強い。 ・現存する部活動から地域クラブへの移行期間の児童や生徒の活動が不安定である。地域移行の際に生じる部費等の保護者負担がある。 ・新たな地域クラブ運営について、経費の捻出が課題である。また、今までの学校開放事業において平日はなかった。運用システムの構築に伴う運営経費が増加している。		・保幼小接続プログラムについては、引き続き保幼小接続推進会議において研修等を行いながら各校区において情報共有しつつ見直しを行っていく予定。 ・民間学童保育所への入所が増えるよう送迎支援や魅力ある保育内容など事業者と協働して取組を進める。 ・総合型地域スポーツクラブの推進や育成、パラスポーツの推進については、第2期生駒市スポーツ推進計画でも重要施策と位置付けているため、引き続き取組を進めていく。 ・学校部活動の地域移行を据えた新たな地域クラブ活動については、令和8年度の休日の完全移行を目指しているため、更なる拡充の必要がある。	

(2) こどもを産み、育てることへの包括支援			
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】		施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
・令和6年度に、妊婦や産後1年未満の産婦が民間のホームヘルプサービスを利用した際にかかる費用を補助する制度を創設し、家事や育児への負担を減らすことで子育て家庭の心身の安定を図り、安心してこどもを生み育てられる環境を整えることができた。 ・保育料の段階的な無償化については、これまで第3子以降無償、第2子半額となっていたものを、令和6年度より第2子無償化することができた。 ・未就学児のみに適用していた子ども医療費等の現物給付を小学生から18歳までスケジュールどおり拡大できた。医療機関窓口での負担が一定額になることで経済的負担を軽減し、より安心して医療にかかることができるようになった。		No.11 産前産後ホームヘルプサービス費用助成（仮）	利用目標250人。クーポン発行数353人、実利用者149人。利用者からは「助かった」との声もあり、家事・育児の負担軽減に寄与している。
		No.15 こども医療費等の現物給付対象年齢を18歳まで拡大	住基により対象者を抽出し、その全てに受給者証交付申請勧奨を実施。R6年度末交付率99.3%
		No.16 保育料の段階的な無償化	令和6年度のべ5,714人に対して無償化を実施した。（第2子無償化・R6から実施）
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】		施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・産前産後に民間のホームヘルプサービスを利用することで、家族からのサポートが得られない家庭でも育児負担を軽減することに繋がったものの、委託先が行う事業内容には偏りがある（育児支援より家事支援を行える業者が多い）。 ・保育料の段階的無償化については市単独で対応する必要のため、引き続き安定した財源の確保が課題である。		・産前産後ホームヘルプサービス（仮）事業では、育児支援が行える業者を増やせるよう業者選定を行う。 ・産後ケア事業では、アウトリーチ（居宅訪問型）を令和7年度から実施するにあたり、受託事業者拡大と周知啓発を行っていく。 ・保育料の無償化についても現時点の対応を堅持する予定としている。第1子については国の動向も踏まえて検討を行う。 ・現在の医療費助成制度を維持する。	

(3)相談体制の充実			
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】		施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
・「生駒市子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）」を開設し、様々な困難を抱えるこどもや若者、家族等に対し、自分らしく生きることが目標に寄り添い、支援を行うことで自立へとつなげることができた。 ・当事者がデザインで協力した周知用ポスターを作成してもらうことでボランティアでの参加を促したほか、そのポスターを自治会掲示板で掲示するなどの周知啓発を実施し、「ユースネットいこま」を多くの人たちに知ってもらうことができた。また、市他部署と連携し、職場ボランティアの受け入れを行い、子ども・若者が社会活動を行う場を創出することで自立につなげることができた。		No.19 子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」の運営	相談件数延べ1036件、相談支援93人（新規相談者数45人）
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】		施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・コロナ禍においては自宅でのリモートワークやオンライン学習等の実施により、引きこもりや不登校で自宅にいることが特別なことではない傾向にあったが、コロナが明け、再び周りが外へ出るようになったことで、あらためて自らの状態を変えなければならないという意識を持つ人が増えた。		・全国的に引きこもりや不登校は増加の一途をたどっている。その中で、就労にとらわれない自分らしく生活できることを目標とした支援を実施していく。また、ユースネットいこまの存在を周知し、相談しやすい環境を整えていく。 ・より一層、相談者の立場に立った支援及び関係機関との連携を密にする必要がある。	

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】		
I 保育所・こども園利用園児数（人）	II 新生児・乳児訪問実施率（％）	III 保護者が地域で安心して子育てできるようにサポートしている割合（％）
		

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	（参考）前回値
40.5%	－